



園児と昨年度の卒園児がお別れの言葉を発表しました

開園から 50年の歴史に幕下す

市内唯一の公立幼稚園 「矢本中央幼稚園」閉園

市内唯一の公立幼稚園である「東松島市立矢本中央幼稚園」が3月19日、閉園を迎えました。最後の卒園式と閉園式が行われ、卒園児14人が思い出深い園舎に別れを告げたほか、閉園式では渥美市長や園関係者らが50年の歩みを振り返りながら、学び舎の歴史を胸に刻みました。

矢本中央幼稚園は、昭和47年に単年制の「矢本町立矢本中央幼稚園」として現矢本東小近隣の施設に開設されました。57年に現在地に園舎が移転新築され、これまで3,179人を送り出してきましたが、少子化の影響から閉園となりました。

卒園式では、卒業証書を受け取った園児14人が「矢本中央幼稚園での思い出をずっとずっと忘れません」と述べました。その後の閉園式には、歴代園長や保護者、昨年度卒園生20人を含む70人が出席。渥美市長が「幼稚園で学んだことは、今後の生活において大きなものになる」と述べ、卒園児らがお別れの言葉を発表した。23~25日には、市民を対象に園内見学も開かれ、思い出の写真を通じて園舎で過ごした時間を振り返っていました。



卒園者らが2年間の思い出を振り返る機会となりました

最後の卒園児14人が学び舎を巣立ちました



災害ごみの受け入れについて



福島県沖地震により発生した災害ごみについて、4月10日で終了したところですが、市民の皆さんからの要望などを踏まえ、以下の期間のみ、再度受け入れすることとしましたので、お知らせします。

■期間 4月24日(日)~30日(土)

■受入時間 9時~12時、13時~16時まで

■場所 大曲浜県有地(株式会社ヤマニシ東側)

■市内ごみの確認

- ・受付では、災害ごみ直接搬入届出書に必要事項を記入していただきます
- ・受付で、免許証などの身分証明書の提示をお願いします
- ・罹災証明書や被災証明書は必要ありません
- ・現地確認により、場合によっては持ち帰りいただくこともあります

■対象ごみ

- ・東松島市内の一般家庭から出た、今回の地震で壊れた物
- ・割れたガラス、瀬戸物など(可能な限り分別してください)
- ・壊れた家電の災害ごみ(電池、バッテリーなどは抜いてください)
- ・棚や家具などの災害粗大ごみ
- ・瓦、コンクリート、壁ブロック、ガレキ、木材(分別してください)

■受け入れできないもの

解体廃棄物、消火器、タイヤ、電池、ガスボンベ、薬品類、油類、バッテリー、混載ごみ、その他危険物や今回の地震と関係無い物など
 ※一般家庭ごみのうち、可燃ごみおよび資源ごみに関しては、通常の回収日に
 ごみ集積所へ出してください。

■問 市民生活課環境係 ☎内線1154

東松島市の新型コロナワクチン接種のお知らせ



■3回目のワクチン接種について

国では、3回目のワクチン接種の対象年齢を「18歳以上」から「12歳以上」に引き下げたことから、本市では、2回目接種が終了してから6か月以上経過する12歳～17歳までの方に4月11日に接種券等を発送しています。今後も2回目接種が終了してから6か月以上経過する12歳以上の方に接種券等を順次発送しますので、接種券等が届いたら予約手続きをお願いします。予約や接種についての詳しい内容は、接種券等に同封したお知らせを確認ください。

なお、現時点で12歳～17歳の方が3回目接種で使用できるメーカーはファイザー社のみとなっています。

1 接種場所および使用するワクチン

- (1) 希望に応じて各医療機関での接種(個別接種)または市民センターでの接種(集団接種)が可能です。
- (2) なお、国からのワクチンの配給状況により、使用するワクチンや接種日程等が変更される場合があります。

2 個別接種について

個別接種を行う医療機関および使用するワクチンは、接種券等に同封したお知らせを確認ください。

3 集団接種について

集団接種の日程および会場は次のとおりです。東松島市ワクチン接種予約センターにインターネットまたは電話で予約してください。

- (1) 18歳～64歳までの方(ワクチン:武田/モデルナ社)
- (2) 12歳～17歳までの方(ワクチン:ファイザー社)

日程	接種会場
4月16日(土) 午後	<ul style="list-style-type: none"> ・矢本西市民センター ・野蒜市民センター
4月17日(日) 午前・午後	
4月23日(土) 午後	
4月24日(日) 午前・午後	
4月29日(金・祝) 午前・午後	<ul style="list-style-type: none"> ・矢本西市民センター
4月30日(土) 午後	

日程	接種会場
4月29日(金・祝) 午前・午後	<ul style="list-style-type: none"> ・野蒜市民センター
4月30日(土) 午後	
5月7日(土) 午後	<ul style="list-style-type: none"> ・矢本西市民センター ・野蒜市民センター



■東松島市ワクチン接種予約センター

☎0120-225-775

(フリーダイヤル)

受付時間:9時～18時
(土・日曜、祝日も対応)

ウェブ予約サイト

<https://jump.mrso.jp/042145>



予約サイト

4 接種当日の注意点

- (1) 当日の持ち物 予防接種済証および予診票(接種券等)、お薬手帳(お持ちの場合)、上履き(集団接種会場のみ)
- (2) 当日に37.5℃以上発熱している場合は接種できません。
- (3) ワクチンは肩に接種しますので、肩を出しやすい(着替えやすい)服装でお越しください。

5 東北大学ワクチン接種センターでの追加接種について

東北大学ワクチン接種センターでは、2回目接種から6か月以上経過した18歳以上の方を対象に、夜間接種の実施など接種体制を拡大して追加接種を実施しています。仙台市等に通勤・通学している方など、東北大学ワクチン接種センターで接種を希望の方は、詳細な内容について、東北大学ワクチン接種予約サイト(<https://miyagi-mass-vaccination.jp>)を確認のうえ、次の問い合わせ先、Web予約またはLINEにより予約を行ってください。

■問 東北大学ワクチン接種センター ☎0570-003-503 (ナビダイヤルでの案内となるため、通信料は発信者負担となります)



予約サイト

■5歳～11歳までの方の1・2回目のワクチン接種について

- (1) 5歳の誕生日を迎えた翌月上旬に接種券等を発送していますので、接種券等が届いたら予約手続きをお願いします。予約や接種についての詳しい内容は、接種券等に同封したお知らせを確認ください。
- (2) 本ワクチンは、1回目接種時点で5歳～11歳までの方が対象です。

1 接種場所および予約方法

- (1) 5歳～8歳の方は、小児科等の医療機関での個別接種または石巻赤十字病院での集団接種で実施します。
- (2) 9歳～11歳の方は、各医療機関での個別接種で実施します。ただし、重症化リスクの高い基礎疾患を有する方など、石巻赤十字病院での集団接種が可能な場合もあります。詳しくは接種券等に同封したお知らせを確認ください。

2 個別接種

個別接種を行う医療機関については、接種券等に同封したお知らせを確認ください。

3 集団接種

- (1) 石巻赤十字病院を会場に集団接種を実施します。
- (2) 4月の日程は次のとおりです。 (3) 5月の日程は次のとおりです。

日程	2回目接種	時間	日程	1回目接種	2回目接種	時間	予約先電話番号等
A	4月17日(日)	9～13時	D	5月7日(土)	5月28日(土)	9～13時	東松島市ワクチン接種予約センター (詳細は上記と同様です)
B	4月23日(土)		E	5月8日(日)	5月29日(日)		
C	4月24日(日)		F	5月15日(日)	6月5日(日)		

- (4) 石巻赤十字病院に車でお越しの場合は、一般駐車場(有料)を利用ください。

4 注意事項

- (1) 接種には、保護者の同意が必要です。保護者が接種券等に同封した説明書をよく読み、接種を希望する場合、予診票の署名欄に保護者が署名してください。
- (2) 接種当日は、必ず保護者が同伴してください。やむを得ず祖父母等のお子さんの健康状態を普段から熟知する方が同伴する場合は、保護者からの委任状が必要です。
- (3) 当日の持ち物 接種券一体型予診票、予防接種済証、母子健康手帳、本人確認書類(保険証、マイナンバーカード等)
- (4) 1回目の接種から3週間の間隔を空けて2回目の接種をする必要があります。忘れずに2回目の接種を受けてください。
- (5) 他の予防接種を行う場合は、新型コロナワクチンの接種前後に原則として2週間の間隔を空ける必要がありますのでご注意ください。

■12歳以上の方の1・2回目のワクチン接種について

12歳以上の方で、まだ1・2回目の接種を受けていない方の予約も受け付けていますので、早めの予約をお願いします。実施医療機関は、市ホームページまたは下記問い合わせ先で確認ください。

■問 東松島市ワクチン接種予約センター ☎0120-225-775

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

住宅の応急修理制度の受付について



令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により被害を受けた住宅を市が業者に依頼して一定の範囲内で応急修理する制度です。市に申し込みを行った後で業者に見積依頼を行うのが基本ですが、すでに修理工事に取りかかっている場合でも、修理代金の支払いに至っていないケースで、かつ、契約の変更が可であれば、制度の対象となります。すでに工事が終了し、修理代金を業者に支払ってしまったケースは、制度の対象外です。

■対象となる世帯 以下の全ての要件を満たす世帯が対象です。

1 令和4年3月16日に発生した、福島県沖を震源とする地震により被害を受けた住宅のうち、罹災証明書により大規模半壊、中規模半壊、半壊および準半壊と判定された住宅で、そのままでは住むことができない状態にあり、かつ自らの資力では修理できない世帯。

※対象者が自宅にいる場合であっても、日常生活に不可欠な部分に被害があれば、住宅の応急修理の対象となります。

※全壊の住家は、修理を行えない程度の被害を受けた住家であるため、住宅の応急修理の対象外とされていますが、全壊の場合でも応急修理を実施することにより居住が可能である場合は対象となります。

2 応急修理を行なうことによって、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること。

3 借家等は通常その所有者が修理を行うものでありますが、所有者の資力では修理を行えず、また、居住者の資力をもってしては修理できないため、現に居住する場所がない場合は、所有者の同意を得て申し込むことが可能です。

■応急修理の範囲

住宅の応急修理の対象範囲は、屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備の日常生活に必要な欠くことのできない部分であって、緊急に応急修理を行うことが適当な箇所について、実施することとします。

※地震の被害と直接関係のある修理のみが対象となります。

※壁紙や畳等の内装のみの補修は対象外となります。家電製品は対象外です。

■支給限度額

・準半壊の場合…1世帯あたり30万円以内

・半壊・中規模半壊・大規模半壊…1世帯あたり59万5千円以内

※限度額を超える費用、対象外の工事部分の費用は自己負担になります。

※同一の住宅に2世帯以上が居住している場合であっても、1世帯あたりの支給限度額までを上限とします。

※修理費用を市が直接修理業者に支払う制度であり、被災された方に費用が支給されるものではありません。

■受付期間 4月15日(金)から 平日9~17時

■修理の完了期限 6月15日(水)

※期限の延長は内閣府との協議によります。

■提出書類

1 住宅の応急修理申込書

2 罹災証明書の写し

3 住宅の被害状況に関する申出書

※被害状況のわかる写真等の添付をお願いします。

4 修理見積書

5 資力に関する申出書(中規模半壊、半壊、準半壊の場合)

6 所有者の同意書(借家等の場合)

■問・申込 建築住宅課建築係(鳴瀬庁舎2階) ☎内線2202・2203

令和4年3月16日発生 福島県沖地震における各種被災対応のお知らせ



○被災証明書の発行について

被災証明書は、家財、車両、住家の設備および非住家(物置・店舗など)を対象とします。被災状況が分かる写真(スマートフォンなどの写真データも可)を確認後に発行しますので、持参のうえ、下記窓口に申請してください。

■受付時間 平日9時~17時

■受付場所 防災課(市役所矢本庁舎2階)

■その他 申請前に提出先(保険会社、銀行など)へ被災証明書が必要か確認をお願いします

■問・申込 防災課危機対策係 ☎内線1168

○罹災証明書の発行について

居住する住宅に被害があった方を対象に、「罹災証明書」の交付受付を開始しました。証明書の交付を希望する方は、下記窓口に申請してください。なお、事前に修繕等を行う場合は、被害状況を確認できる写真を申請時または調査時に提出ください。

■受付時間 平日9時~17時

■受付場所 税務課(市役所矢本庁舎1階)

■その他 申請前に提出先(保険会社、銀行など)へ罹災証明書が必要か確認をお願いします

■問・申込 税務課固定資産税係 ☎内線1131

○災害援護資金貸付について

住宅が全・半壊するなどして、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に生活再建に必要な資金の貸し付けを行います。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

■問 福祉課福祉総務係 ☎内線1173

○応急仮設住宅(賃貸型応急住宅)について

住家の全壊等により居住する住家がない方で、自らの資力で住家を得ることができない場合に住家を提供します。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

■問 福祉課福祉総務係 ☎内線1173

事業復活支援金(経済産業省)のお知らせ



新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により、大きな影響を受け、自らの事業判断によらず売上が大きく減少している中小法人等および個人事業者等に対して、令和3年11月から令和4年3月までの期間における影響を緩和して、事業の継続および立て直しのための取組を支援します。

■給付要件 次の(1)(2)を満たす事業者

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

(2) 令和3年11月~令和4年3月のいずれかの月の売上高が平成30年11月~令和3年3月の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

■給付額 中小法人等 上限250万円、個人事業者 上限50万円

■受付期間 5月31日(火)まで

■算定方法 「※1 基準期間の売上高」-「※2 対象月の売上高」×5か月分

※1 基準期間とは、「平成30年11月~平成31年3月」、「平成31年11月~令和2年3月」、「令和2年11月~令和3年3月」のいずれかの期間。

※2 対象月とは、基準期間の同月と比較して売上が50%以上または30%以上50%未満減少した月。

■問 事業復活支援金事務局 ☎0120-789-140

受付時間:8時30分~19時(土・日曜、祝日含む全日対応)



事業復活支援金事務局ホームページ

エンジョイ! かんきょうライフ

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集について

5月4日(水・祝)の容器包装プラスチックの収集は休みです



5月4日(水・祝)の容器包装プラスチックの収集は行いませんので、次週以降の水曜日にごみ集積所へ出してください。

なお、4月29日(金・祝)、5月3日(火・祝)、5日(木・祝)の「可燃ごみ」および「資源ごみ」の収集は通常どおり行います。

■問 市民生活課環境係 ☎内線1154

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

令和4年度東松島市「心の復興」事業公募のお知らせ



市では、災害公営住宅等に居住される東日本大震災で被災された方の心身の健康の維持向上、生活の安定などを推進していくことを目的に、被災された方の「心の復興」に資する活動を行う団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

■募集期間 4月22日(金)まで

■対象となる事業

- ・被災された方自身が主体的に参画し、活動する機会の創出を図る事業
 - ・被災された方の生きがいつくりの効果が期待される事業
 - ・年間を通じて被災された方が参加できる活動を行う事業
 - ・震災の記憶の風化防止および地域活性化の波及効果が期待される事業
- ※営利目的の事業は対象外とします。



■実施主体 法人もしくは団体となります(法人格の有無、営利・非営利を問いません。地域まちづくり協議会や地区自治会単位でも申請が可能です)。ただし、定款、規約もしくはそれに相応する文書を有している必要があります。

■補助対象期間 交付決定後(令和4年5月中旬予定)から令和5年3月末日までに実施する事業を対象とします。

※本事業は交付決定前着手が認められています。事前着手を希望する場合は、申請の際に交付決定前着手届を提出してください。

■補助金額 上限100万円で、所要額を交付します。なお、補助率は原則100%ですが、審査の結果、減額補助となることもあります。

※提出書類などの詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

■問・申込 復興政策課計画・プロジェクト推進係 ☎内線1237

骨髄バンクのドナー登録にご協力を

～あなたのドナー登録が患者さんの命を救います～



白血病などの難治性血液疾患の患者さんが骨髄移植または末梢血幹細胞移植を受けるためには、患者さんと白血球の型(HLA型)が一致するドナー(臓器移植における臓器提供者)からの善意の提供が必要です。

しかし、このHLA型が一致する確率は、兄弟姉妹で4人に1人、それ以外では数百から数万人に1人という状況です。毎年2,000人以上の患者さんが骨髄バンクを介する移植を必要としています。

適合するドナーを待っている患者さんにとってあなたの登録が命をつなぐチャンスになるかもしれません。ドナー登録にご協力ください。

■骨髄バンクに関する問 公益財団法人日本骨髄バンク

☎03-5280-1789 ホームページURL: <https://www.jmdp.or.jp>

○本市における骨髄移植ドナー等支援事業のお知らせ

本市では、白血病などの難治性血液疾患の治療に必要な骨髄・末梢血幹細胞のドナー増加や多くの臓器移植の実現を目指して、下記の骨髄移植ドナー等支援事業を実施しています。

■東松島市骨髄バンクドナー助成金事業

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業においてドナー登録し、骨髄または末梢血幹細胞を提供された市民および提供に係る最終同意を行った後に提供が中止された市民に、一定額の助成金を交付する事業です。

■東松島市造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用助成事業

造血幹細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植及び臍帯血移植)により、移植前に接種した予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、再度予防接種を受ける市民の方へ、再接種にかかった費用の一部を助成します。

※詳しい内容や助成申請については、下記担当まで相談ください。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3107

『木造住宅耐震診断助成事業』・『木造住宅耐震改修工事助成事業』および『危険ブロック塀等除却事業』受付開始のお知らせ



①木造住宅耐震診断助成事業

旧耐震構造基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造住宅が対象となります。昭和56年6月に建築基準法の大幅な改正が行われ、建物の耐震基準が強化されました。それ以前に建築された木造住宅は大きな地震の際に倒壊するおそれがあります。

診断を希望する方の申し込みにより『耐震診断士』を派遣し、診断の実施・耐震改修の計画書の作成・耐震改修工事を行う際の概算見積りの作成を行うものです。

■自己負担額 8,400円

※住宅の延べ面積が200㎡超の場合は、70㎡ごとに自己負担額10,500円が加算されます。

■受付期間 4月15日(金)～12月16日(金)

※予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

②木造住宅耐震改修工事助成事業

①で作成した改修計画に基づき行う住宅の耐震改修工事に要する費用(改修設計費・工事監理費を含む)の一部を補助するものです。

また、県内に本店又は支店を有する建設業者等が施工した場合は、上乗せ補助があります。上乗せ補助金額は耐震改修工事と同時に行うリフォームの有無やその金額により変動します。

■補助金額 耐震改修工事費の4/5(上限100万円)

■上乗せ補助金額

※県内に本店又は支店を有する施工業者が施工した場合のみ。

リフォーム金額が10万円以上:耐震改修工事費の2/25以内(上限10万円)

■受付期間 4月15日(金)～12月16日(金)

※令和5年1月20日(金)までに工事が完了するものが対象です。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

③危険ブロック塀等除却事業

道路に面した高さ1m以上のブロック塀など(道路以外の隣地などに面したものは除く)で、倒壊の危険性のあるブロック塀などを、所有者自らが自費で施工業者などに発注して除却する場合、その除却に要する費用の一部および除却後に新たに設置する軽量の塀などの工事費用の一部を補助するものです。

調査基準に基づき建築住宅課の職員が現地調査を行い、危険と判定された塀のみが対象となりますので、除却を行う前に必ず下記まで連絡ください。

■補助金額(概要)

- ・避難路(※)に面するブロック塀など

下記のいずれか低い額

- ・除却および設置工事費の2/3

- ・除却面積(1㎡)当たり1万円を乗じて算定した金額(上限37万5千円)

※避難路とは、東松島市耐震改修促進計画において定めている道路です。

- ・避難路以外の道路に面するブロック塀など

除却事業…除却面積(1㎡)当たり4千円を乗じて算定した金額(上限15万円)

設置事業…設置延長(1m)当たり4千円を乗じて算定した金額(上限10万円)

※除却事業を実施した世帯が対象となります。設置事業のみは補助対象外です。なお、設置するフェンスなどの単価によっては、1m当たりに乗じる金額が4千円を下回る場合があります。

■受付期間 4月15日(金)～12月16日(金)

※令和5年1月20日(金)までに工事が完了するものが対象です。補助対象となるかどうか、または詳細補助金額については、ブロック塀などの面する道路や除却の計画によりさまざまなケースがありますので、詳しい内容は下記までお問い合わせください。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

■問・申込 建築住宅課建築係(鳴瀬庁舎2階) ☎内線2205

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

令和4年3月福島県沖地震災害義援金の受付について



3月16日に福島県沖で発生した最大震度6強の地震により被災された方々を支援するため、日本赤十字社では以下のとおり義援金を受け付けます。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

■義援金名称 令和4年3月福島県沖地震災害義援金

■受付期間 6月30日(木)まで

■日本赤十字社東松島分区分募金箱設置場所 平日8時30分~17時まで

- ・市役所本庁舎 市民生活課窓口、福祉課窓口(1階)
- ・市役所鳴瀬庁舎 鳴瀬総合支所

■受付口座

(1)本社

ア ゆうちょ銀行(窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます)

口座番号 00130-7-421184

口座名義 「日赤令和4年3月福島県沖地震災害義援金」

受領証を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と明記し、名前、住所、電話番号を記載してください。

イ 都市銀行(金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります)

- ・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金「2787579」
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金「2105577」
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金「0620545」

口座名義はいずれも「日本赤十字社」

■担当窓口 日本赤十字社本社 パートナーシップ推進部 ☎03-3437-7081

(2)福島県支部(振込手数料が別途かかる場合があります)

- ・東邦銀行 南福島支店 普通預金「0612625」

口座名義「日本赤十字社福島県支部 支部長 内堀雅雄」

■担当窓口 日本赤十字社福島県支部

☎024-545-7997 FAX:024-545-7923

(住所:〒960-1197 福島県福島市永井川字北原田17)

(3)宮城県支部(振込手数料が別途かかる場合があります)

- ・七十七銀行 北仙台支店 普通預金「9128298」

口座名義「日本赤十字社宮城県支部 支部長 村井嘉浩」

■担当窓口 日本赤十字社宮城県支部

☎022-271-2252 FAX:022-275-3004

(住所:〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17)

※ゆうちょ銀行以外の受領証を希望される方は、名前(受領証宛名)、住所(受領証送り先)、電話番号、寄付日、寄付金額、振込金融機関名・支店名を担当窓口へ連絡してください。

令和4年度 東松島市職員部課長職について



職名	氏名
総務部長	高橋 義則
総務課長兼工事検査室長併選挙管理委員会事務局併固定資産評価審査委員会書記長	勝又 啓普
財政課長	片倉 義和
防災課長	奥田 和朗
防災課危機管理監	村松 幸雄
市民協働課長	柏木 淳一
復興政策部長	八木 哲也
復興政策課長	大久 政信
地方創生・SDGs推進室長	大槻 敦
都市計画課長	森 祐樹
市民生活部長	八木 繁一
市民生活課長	藤田 栄治
税務課長	佐藤 伸壽
保健福祉部長兼社会福祉事務所長	佐々木寿晴
福祉課長	生井 浩二
高齢障害支援課長	小山 隆
子育て支援課長	石森 勝
健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	梶原智栄子
建設部長	小野 尚志
建設課長	小山 篤
建築住宅課長	津田 富彦
下水道課長	宮川 崇
産業部長	山縣 健
農林水産課長	大崎 昌宏
商工観光課長	難波 和幸
会計管理者兼会計課長	藤田 英俊
教育部長	小山 哲哉
学校教育管理監	村岡 太
教育総務課長	樋熊 利将
教育総務課指導主事	尾形 知明
教育総務課指導主事	前田 尊央
生涯学習課長	五ノ井勝浩
奥松島縄文村歴史資料館長兼主任学芸員	菅原 弘樹
議会事務局長	齋藤 友志
議会事務局議事総務課長	渡邊 晃
監査委員事務局長	高松 美信
農業委員会事務局長	大江 博幸

■問 総務課人事係 ☎内線1213

スマホセミナーの車がやってきます

～家族や周りに聞きにくいスマホのこと、この機会に解決しませんか?～



■講座内容

対象	講座名	内容
スマホ未所有者向け	初めてのスマートフォン(スマホ)体験	基本操作/マップ/カメラ等(マップを使いながらスマホの指の操作を学びます)

■実施時間・場所

月日	時間	場所
5月9日(月)	11時~11時45分、 14時30分~15時15分	市役所本庁舎前
5月10日(火)		矢本東市民センター駐車場
5月11日(水)		矢本西市民センター駐車場
5月12日(木)		大塩市民センター駐車場
5月13日(金)		赤井市民センター駐車場
5月16日(月)		大曲市民センター駐車場
5月17日(火)		小野市民センター駐車場
5月18日(水)		野蒜市民センター駐車場
5月19日(木)		宮戸市民センター駐車場

■個別相談

各日、12時15分~13時15分および15時45分~16時45分で個別の相談(スマホ操作、料金プランなど)にも対応しますので、利用の方は予約ください。



スマホ使って
みたいけど...

カメラや
マップ使えたら
いいな...

予約はこちらまで



0800-111-9442

■受付時間 10時~18時(平日、土・日曜、祝日受付)

○セミナー・個別相談

■費用 無料

■定員 各回3人(申込先着順)

■申込 開催日の前々日までに電話で申し込み

■その他 セミナーで使用するスマートフォンは貸し出します。付き添いの方は車内に入れない可能性があります

◎本セミナーは、市とソフトバンク株式会社の包括連携協定に基づき、実施するものです。

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803・3809

CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域の話、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>

雇用、経済振興へタッグ

ネットヨタ仙台石巻店

柳の目北の産業用地に移転へ

本市が新たな産業用地として造成工事を進めている柳の目北工区に新店舗を立地予定のネットヨタ仙台(株)と協定締結式を行いました。同社は石巻市門脇地内の石巻店を北工区内に移転し、来年5～6月にも鉄骨造一部2階建て(延床面積約2,700㎡)の店舗と車検整備工場を完成させ、新車、中古車の展示販売にあたります。

(3月24日、市役所)



東松島市へのネットヨタ仙台株式会社 NetZ 新店舗立地に関する協定締結式



石巻と東松島を結ぶアクセス道

都市計画道路 門脇流留線が全線開通

都市計画道路「門脇流留線」のうち、門脇工区(同4.2km)が完成し、開通式が行われました。これにより東日本大震災後に事業化された同線は石巻市の門脇から魚町までの全7.9kmが通行可能に。東松島市側では都市計画道路「矢本門脇線」(同3.8km)と接続され、平時は2市を結ぶ物流・通勤路、有事では避難・救難ルートとして活用されます。

(3月24日、石巻市内)



▲大勢の職員に見送られ市役所を後にする加藤副市長



▲渥美市長から感謝状が手渡される



▲退任の挨拶を述べる加藤副市長

国・県の予算確保や要望調整等に尽力

加藤副市長が
 任期満了で退任

平成30年4月から副市長として市政を支えてきた加藤慶太副市長(63)が任期満了に伴い退任されました。退任式では渥美市長が4年間の功績を紹介し、「高い政治的センスで第2次総合計画(後期基本計画)の策定や財源確保・企業誘致等に取り組んでいただいた」と労いました。加藤副市長は「職員の資質は着実に向上している。今後市長を先頭にその力を伸ばしてほしい」と述べました。

(3月31日、市役所)

きょうりん

杏林大学と包括協定締結

学生訪問で交流人口拡大

本市は、東京都三鷹市の杏林大学と交流人口の拡大や地方の実情調査などを目的とした連携協力に関する包括協定を締結しました。本市と大学の包括協定は5つ目。教育や生涯学習、まちづくり、学術的研究に連携を図っていきます。締結式では、大瀧純一学長が渥美市長と協定書を交わしました。(3月29日、市役所)



行政報告と意見交換を実施

令和3年度第2回地域自治組織会長や市民センター所長らによる合同会議が開催されました。行政報告では、新型コロナウイルスワクチン接種状況について情報を共有し、今後の市民センター指定管理についての説明も行われました。(3月23日、市役所)

地域自治組織、市民センター関係者ら一堂に

企業誘致・創業支援で働く場の確保を推進

東松島市中小企業・小規模企業振興会議が開かれ、令和3年度の取組状況の報告や令和4年度の事業内容説明が行われました。4年度は創業支援に関する制度を拡充し、女性向けの創業セミナー開催や創業後のフォローアップも重点的に支援していきます。また、産業用地適地調査の結果や新たな産業団地整備に向けた検討方法について説明しました。(3月29日、市役所)



市街化区域拡大へ構想を共有

都市計画審議会 道路環境変化も確認

都市計画審議会では、持続可能なまちづくりの実現に向けた定住人口の拡大を目指して市街化区域の拡大に向けた構想、都市計画道路門脇流留線全線開通後の交通の流れの変化、道の駅構想について情報共有を図りました。(3月23日、市役所)



後期基本計画の進捗状況把握

東松島市総合開発審議会

東松島市総合開発審議会では、橋本孝一会長(市商工会)ら審議会委員24人が、令和3年度からスタートした「市第2次総合計画後期基本計画」の取り組み成果の確認や次年度に向けた計画について市と情報共有しました。令和4年度は観光物産振興事業として今夏に開設する野蒜海水浴場と、同場を活用するビーチスポーツなどで誘客を図り、道の駅整備事業なども推進していきます。(3月29日、市役所)



定住人口、産業振興、健全な行財政などをテーマに

カードゲームで地方創生学ぶ

コロナ禍で開催延期となっていたSDGsカードゲームイベントが開かれました。参加者約20人が行政、産業、市民役など5チームに班を編成。一定時間経過で減少する人口を、人材とプロジェクト、予算が示されたカードを組み合わせることで補うなど、現実世界にも通じる持続可能なまちづくりの思考に触れていました。(3月25日、矢本西市民センター)



地域に根付いた物産店「ひだまりの里」

住民に感謝届けるイベント開く



隣接する小野市民センターの大規模改修に伴い、一時休館することとなった「ひだまりの里」で、感謝祭が開かれました。従来の地場産品販売に加え、子ども向けイベントとして輪投げコーナーを設置。竹とうろうのワークショップや屋外でキッチンカーが並ぶなど盛況を見せていました。(3月26日、小野地区)



2学期制に移行で授業時間確保

コロナ禍のオンライン対応状況確認

令和3年度第2回市総合教育会議が開かれました。今年4月から小中学校で2学期制を導入することや、コロナ禍でのオンラインを活用した学習保障について教育委員らが意見を交換。協議では、デジタルメディア・コントロールや「市子どもの笑顔と生きる力を育む基本条例」について話し合いました。(3月24日、市役所)



▲おさるさんも地震後の片付けのお手伝い中



親子で読書マラソン

絵本の読み聞かせで
100冊達成したお友達です。



1回目ゴールおめでとう

1月9日～2月6日までの間に15組のお友達がゴールしました。みんなおめでとう！

図書館臨時休館のお知らせ

3月16日に発生した地震での建物被害により、当面の間臨時休館となります。開館については復旧工事実施のため現在未定となっております。日程が決まり次第図書館のホームページや市報などでお知らせします。利用者の皆さんには大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、オンライン予約についても受付を中止しています。返却の際は、開館してからカウンターへ持参いただくか、図書館入り口横のブックポストを利用ください。

※ブックポストを利用の場合、他館借用本は破損防止のため、袋に包んで投函してください。CD・DVDは開館後にカウンターへ返却ください。

地震発生後の図書館の被害状況



市民センターの図書室を利用ください

図書館の利用者カードで、赤井・大曲・大塩・野蒜の市民センター(改修工事につき小野市民センター除く)の図書室の利用ができます。資料は、図書10冊借りることができます。

※利用には図書館の利用者カードが必要になります。利用者カードを持っていない方は、図書館まで問い合わせください。また、カードの作成には本人を確認できるものの提示が必要となります。

寄贈いただきありがとうございました

大阪府在住の綿松様より、人気のある児童書の寄贈をいただきました。優しいお気持ちに厚く御礼申し上げます。さらに図書館の本が充実したものとなり、図書館一同嬉しく思っています。

これらの本は、これから大切に読ませていただきます。本当にありがとうございました。



4月のベストリーダー ～よく読まれていた本ランキング～

- | | | |
|-----|----------------------|-----------|
| 1位 | 「透明な螺旋」 | 東野圭吾 |
| 2位 | 「やまのめの六人」 | 原浩 |
| 3位 | 「琥珀の夏」 | 辻村深月 |
| 4位 | 「婿どの相逢席」 | さいじょう なか |
| 5位 | 「不村家奇譚 ある憑きもの一族の年代記」 | 彩藤アザミ |
| 6位 | 「チンギス紀12 不羈」 | きたかたけんぞう |
| 7位 | 「静かな木」 | 北方謙三 |
| 8位 | 「鬼役 矢背蔵人介 冬木立の月」 | ふじさわしゅうへい |
| 9位 | 「こうちゃんの簡単料理レシピ4」 | 藤沢周平 |
| 10位 | 「ささやく河」 | 坂岡真 |
| | | あいだこうじ |
| | | 相田幸二 |
| | | ふじさわしゅうへい |
| | | 藤沢周平 |

司書がすすめる今月の新刊

「さばの缶づめ、宇宙へいく 鯖街道を
宇宙へつなげた高校生たち」小坂康之 他



「宇宙食、作れるんちゃう?」生徒のそんな一言から始まった宇宙食づくり。本著では、福井県立小浜水産高校(現・若狭高校)の生徒たちが、代々受け継ぎながら長い年月をかけて作り続けた、宇宙食の鯖の缶詰ができるまでを描いています。それを見守り続けた教師・小坂康之さんの教育心や学生達が目標に向かい真剣に打ち込む姿に、熱い気持ちになる一冊です。

■開館時間 火～金曜 10時～18時 土・日曜 10時～17時

■問 東松島市図書館 ☎82-1120 FAX:82-1121
〒981-0503 矢本字大溜1-1

パソコン <https://www.lib-city-hm.jp>
携帯 <https://www.lib-city-hm.jp/opw/imd/imdmain.csp>



2022年度“海と大地”子どもふれあい交流事業 参加者募集



令和4年夏休みに、北海道更別村の子どもたちと交流事業を実施します。対象者は市内の小学5年生です。広大な北の大地を体験し、更別村の子と友達になり、たくさんの思い出を作りましょう。令和5年は更別村の皆さんをお迎えする予定です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢などを踏まえ、中止など内容が変更になる場合があります。

■日程 8月5日(金)～8日(月)

■場所 北海道更別村(友好姉妹都市)

■対象 市内の小学5年生 10人

※先着順のため、定員になり次第、募集を締め切りとなります。

■参加費用 自己負担分40,000円

■募集期間 4月15日(金)～28日(木) ※郵送の場合は、同日必着。

■申込方法 各学校で配布される申込書(4月中旬頃に配布予定)に記入のうえ、下記事務局まで持参または郵送で申し込みください

■主催 “海と大地”子ども交流実行委員会、更別村どんぐり子ども交流委員会、東松島市、東松島市教育委員会、更別村、更別村教育委員会

○海と大地子ども交流実行委員会 スタッフ募集

長年続いている更別村との「子ども交流」の手伝いいただける方を募集しています。企画運営からかわれる方、本市へ受入れする際のお手伝いいただける方など、興味のある方は事務局まで連絡ください。

■問・申込 “海と大地”子ども交流実行委員会事務局

(住所:〒981-0503 矢本字大溜16番地1)

生涯学習課社会教育係(大溜分庁舎) ☎内線3851・3853

コミュニティセンター再開延期のお知らせ



4月1日から再開予定としていた市コミュニティセンターは、地震被害に係る復旧工事終了までの当面の間、施設の利用再開を延期します。利用を予定されている皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。再開時期については、別途お知らせします。

■問 工事について:生涯学習課社会教育係 ☎内線3851
利用手続き:市コミュニティセンター ☎82-6969

2022年度版生涯学習カレンダー訂正



3月末に送付しました、2022年度版生涯学習カレンダーの「令和4年度家庭ごみ収集日程表」の表記に誤りがありましたので下記のとおり訂正します。

■容器包装プラスチック類

誤「5月5日、11月3日、12月29日、2月23日は収集しません」

正「5月4日、11月23日は収集しません」

■問 生涯学習課社会教育係 ☎内線3854

ジュニア・リーダーサークル たかのこ 通信⑫



■ジュニア・リーダー初級研修会を開催しました

(3月19日・20日 松島自然の家)

ジュニア・リーダーになりたい小学生・中学生を対象に、講義やスポーツ活動、創作活動などの研修を行い、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技能を学びました。充実した2日間となりました。



■ジュニア・リーダーとは

ジュニア・リーダーとは、子ども会活動の支援や地域活動を行う中高生などの年少リーダーのことをいいます。東松島市のたかのこでは、現在約20人の中高生が元気に活動中です。新規会員も随時募集中です。見学することもできますので、興味のある中高生は下記まで連絡ください。

■お知らせ

たかのこでは、子ども会や地域活動への派遣活動を行っています。例えば、子ども会では、子どもたちの活動のサポートや簡単な手遊びやゲーム、ダンスをしたりしています。また地区のお祭りでは、輪投げや缶バッチ作りなどのブースを出しています。派遣を希望される方は、下記まで問い合わせください。相談もお待ちしております。

■問 生涯学習課社会教育係 ☎内線3854

すこやか学級のお知らせ



○すこやか学級受講生募集

親としての心構えや、子育てに必要な基礎知識を楽しく学ぶ学習会です。受講料は無料(材料費などがかかる場合が有ります)託児付きです。現在子育て中の方だけでなく、これから出産予定の方も参加できます。

■期間 6月～令和5年2月頃まで(月1回、全9回)

■時間 10時～11時30分

■対象 5歳未満の子ども(乳幼児)がいる市内在住の保護者、またはこれから出産予定の方

■内容 講話、実技、実習、移動学習など

■場所 市コミュニティセンター(内容によっては変更になる場合があります)

■定員 30人(定員になり次第締切)

■申込締切日 5月末日

○保育ボランティア募集

すこやか学級の受講生とお子さんをサポートしていただける保育ボランティアを募集しています。現在、子どもと関わることが大好きな18人が活躍中です。ボランティアを通して仲間づくりをしながら、一緒に子育て中のお母さんを応援してみませんか。



■対象

子どもと関わることが好きで、お母さんを応援したい方ならどなたでも

■活動時間 9時30分～11時30分 ※年間9回(月1回)。

■問 生涯学習課社会教育係 ☎内線3852

令和4年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ



狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は『生涯1回の登録』と『毎年1回の狂犬病予防注射の接種および注射済票の交付を受けること』が義務付けられています。令和4年4月1日現在で本市に登録のある犬の所有者の方に、狂犬病予防集合注射の案内を郵送します。内容を確認のうえ、最寄りの会場で接種してください。

なお、市報5月1日号に集合注射の日程表を掲載します。4月中旬に狂犬病予防集合注射の案内が届かない場合は、問い合わせください。

■注射料金 1頭あたり 2,600円

■問 市民生活課環境係 ☎内線1154

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX: 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

盲ろう者通訳・介護員養成講座および手話通訳者養成講座受講者の募集

SDGs 3

宮城県聴覚障害者情報センター(みみサボみやぎ)
☎022-393-1550-1
☎022-393-1550-2
✉info@minisuppo-niyagi.org

○盲ろう者通訳・介助員養成講座受講者

盲ろう者(目と耳の両方に障害のある方)の移動やコミュニケーションなどのサポートを行う方々を養成します。

■日時 全10日間(23講座45時間)
※日程については、問い合わせください。

■対象 県内に在住の方で講座終了後、盲ろう者通訳・介助員として活動できる方

■定員 16人程度

■料金 受講無料(テキスト代実費4,000円程度)

■申込締切日 5月31日(火) 必着

○手話通訳者養成講座受講者

聴覚障害者の情報保証の充実のため、手話語彙、手話表現や読み取りなど、手話通訳に必要な基本技術の習得した手話通訳者を養成します。

■日時 令和4年6月(令和5年10月の主に土曜日(全81講座))

※詳しい内容は、問い合わせください。終了するためには、8割以上の出席が必要です。

■対象 県内に在住の手話奉仕

員、または手話での日常会話ができる方、手話通訳者として登録し活動する意思のある20歳以上の方

■試験内容

・読み取り 提示される手話を見て設問に筆記で答えます
・手話表現 テーマに基づいて手話でスピーチします

・面接 3分程度

■定員 20人

■料金 受講無料(テキスト代実費11,220円程度)

■選考試験 5月28日(土)9時30分~12時

■申込締切日 5月9日(月) 必着

■場所 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサボみやぎ)

■申込 申込書に必要事項を記入し、郵送またはFAX、Eメールで上記まで申し込みください

■郵送先 〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目1-6 県本町第3分庁舎1階

※募集案内、申込書などの詳しい内容はセンターのホームページをご覧ください。上記連絡先へ請求ください。

お知らせ

SDGs 11 地域避難所変更のお知らせ

防災課危機対策係
☎内線1168

令和2年9月から実施していた赤井南小学校校舎の増改築

8 雇用促進

会計年度任用職員募集

○展示解説員

■対象・資格 短大卒以上の方(博物館学芸員の資格を有することが望ましい)で、郷土の歴史・自然・美術工芸に関心のある方。心身ともに健康で市税など滞納がなく、パソコン操作(ワード・エクセル・フォトショップ)ができる方

■業務内容 奥松島縄文村歴史資料館における受付・案内、展示解説、体験学習指導、広報PRなど

■雇用期間 令和5年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、次年度も選考を経て、再度任用される場合があります。

■勤務時間 週5日・35時間。1日7時間(8時30分~17時15分の間でシフト制)。土・日曜、祝日の勤務あり(原則として水曜日休み)

■勤務先 奥松島縄文村歴史資料館

■給与 月額131,000円~176,000円

○学芸員

■対象・資格 心身ともに健康で、市税等の滞納のない方。4年制大学もしくは大学院で考古学を専攻し、卒業した方(学芸員資格・普通自動車免許必須)

■業務内容 埋蔵文化財の発掘調査および報告書作成業務など

■雇用期間 令和5年3月31日まで

※勤務成績が良好で引き続き次年度も同様の職がある場合、選考を経て、再度任用される場合があります。

■勤務時間 週5日・35時間(原則として水・日曜日、祝日休み)。ただし、業務により日曜、祝日の勤務がある場合もあり

■勤務先 奥松島縄文村埋蔵文化財センター

■給与 月額149,000円~186,000円

■募集人員 各1人

■待遇 社会保険・雇用保険・通勤手当・期末手当(年2回、最大2.4月)あり。学芸員として前職のある方優遇

■申込方法 5月12日(木)までに履歴書(本人自筆・写真貼付)を下記まで提出(郵送可)

※申し込みがあった都度、採用試験を行います。

※申し込み期間中であっても採用者が決定した際には、募集を締め切ります。

■問 生涯学習課文化財係(奥松島縄文村交流館) ☎88-2292
(住所:〒981-0412 宮戸字里81-18)

工事が完了したため、地域避難所を「仮設校舎」から「新校舎」に変更しましたのでお知らせします。

農業機械にまつた土を落としましょう

建設課管理係
☎内線2211

農業機械を使用して農作業をしたのち、道路が農業機械に付着した土で汚れている場合があります。道路に残された土で交通に支障をきたすおそれがあります。

自動車はもちろん自転車での走行や歩行者にとって、スリップの原因となり大変危険です。

4月1日~6月30日は、春の農作業安全確認運動期間です ~しめよう!シートベルト~



農繁期を迎える春の時期は、秋の農繁期とともに、1年で最も農作業の事故が発生しやすい期間です。特に高齢者による事故や農業機械による死亡事故が多く、なかでもトラクターの転落・転倒による事故が多発しています。農業機械による事故は、重大事故につながる場合が多いので、下記の事に気を付けて、農作業安全に努めましょう。

■トラクターによる農作業事故の防止について

- ①路肩の老朽化に注意
- ②いねむり、脇見運転注意
- ③ヒヤリ・ハット体験を家族や周囲と共有しよう
- ④安全フレームやシートベルトの使用を徹底しよう

■農作業安全の実践・確認項目

- ①休憩の取れる無理のない作業
- ②農作業や機械作業に適した服装
- ③点検・整備は、必ずエンジン停止
- ④油断せず後方確認、足元注意
- ⑤慎重なほ場への出入り、慎重なあぜ越え
- ⑥農道の走行時は、路肩の状況を確認
- ⑦道路走行に備え、反射板を装着



○道路に泥を落とさないように注意しましょう

トラクターやコンバインなどを使用した農作業後に田や畑から公道へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようお願いします。車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけではなく、歩行者、バイク、自転車、車いすなどの通行の妨げになり、大変危険です。環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないように注意しましょう。やむを得ず道路を汚してしまった場合には、すみやかに泥の撤去・清掃をしてください。

■問 農林水産課農業政策係 ☎内線2142

生活情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

で連絡ください。

SDGs 3

麻しん風しん混合予防接種(2期)のお知らせ
健康推進課予防健診係
☎内線3107

麻しん風しん混合予防接種(2期)について、対象者の方へ

「お客さま番号」を確認の上、使用開始の5日前までに水道企業団お客さまセンターへ電話ください。
なお、水道料金と下水道使用料は、合算で請求を行っています。

■使用開始の手続き

ポスト・玄関に入っている「水道をご使用されるお客様へ」の「お客さま番号」を確認の上、使用開始の5日前までに水道企業団お客さまセンターへ電話ください。

■使用中の手続き

「水道使用水量等のお知らせ(検針票)」を確認の上、早めに水道企業団お客さまセンターへ電話ください。

SDGs 9

上下水道の手続きはお早め

石巻地方広域水道企業団
お客さまセンター
(受託事業者：石巻地方水道サービス共同企業体)
☎96-40655
(土・日曜、祝日を除く)

SDGs 3

献血にご協力ください

健康推進課予防健診係
☎内線3105・3106

■日時 4月24日(日)10時～16時30分

■場所 イオンタウン矢本

■対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方

■接種期限 3月31日(木)

■特定健診(循環器)・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・結核肺がん検診を実施します

健康推進課予防健診係
☎内線3105・3106

5月10日(火)～6月10日(金)

(日・祝日除く)の日程で検診を実施します。申し込みをした方には5月上旬に受診票を郵送します。

転入された方で、検診を希望される方は電話で申し込みができます。対象地区の詳細い内容は、市報5月1日号でお知らせします。

SDGs 3

特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ
高齢障害支援課障害福祉係
☎内線1178

○特別障害者手当

精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある特別障害者に対して、負担軽減の一助として手当を支給しています。

■対象 20歳以上で在宅の方(入院・施設入所などは不可)、障がい程度がおおむね次のいずれかに該当し、特別障害者手当認定基準を満たす場合

①重度の障がい重複している状態

②重度身体障がいと重度知的・精神障がい重複している状態

③重度身体障がい(肢体不自由

等)により日常生活の動作や行動が一人でほとんどできない状態

④重篤な疾患により長期にわたって常時安静、就寝を要する状態

※障害者手帳が無い方でも認定になる場合があります。

■給付額(令和4年度) 月額27,300円

○障害児福祉手当

精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある重度障害児に対して、負担軽減の一助として手当を支給しています。

■対象 20歳未満で在宅の方、障がい程度がおおむね次のいずれかに該当し、障害児福祉手当認定基準を満たす場合

①特別児童扶養手当1級程度
②療育手帳A(おおむねIQ20以下)

③重度知的・精神障がいにより日常生活の動作や行動が一人でほぼできない状態

④重篤な疾患により長期にわたって常時安静、就寝を要する状態

※障害者手帳が無い方でも認定になる場合があります。

■給付額(令和4年度) 月額14,850円

※特別障害者手当および障害児福祉手当には上記のほか、特別障害者等の認定基準(専用診断書添付)および世帯の所得収入の基準があります。詳しい内容は問い合わせください。

相談

こころの健康相談(大人の方)

健康推進課健康支援係
☎内線3120

精神科(心療内科)への受診を迷っている、眠れないなどのこころの悩みを抱えている方。その家族が対象です。

■日時 5月12日(木)14時～15時・16時(予約制、1人50分)

■担当 ひかりサテッククリニック 加藤光三医師

■場所 矢本保健相談センター

■申込 相談日の前日までに電話で申し込みください

子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的な勧奨を再開します

これまで、国ではワクチンの積極的な勧奨を差し控えていましたが、子宮頸がん予防ワクチンの安全性に特段の懸念が認められず、接種による有効性がリスクを上回ることが認められたため、令和4年4月から、ワクチンの積極的な勧奨を再開することとなりました。

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス(HPV)が原因で発症しますが、ワクチンを接種することでHPVの感染予防等の効果が確認されています。標準接種対象者、接種機会を逃した方へは順次、通知を送ります。積極的な勧奨を差し控えている間に接種の機会を逃した方については、令和4年4月からの3年間は無料で接種することができるようになります。詳しい内容は個別に通知します。

■対象

- ①小学6年生～高校1年生相当年齢までの女子(平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれ)
※標準接種対象者は中学1年生～高校1年生相当年齢の女子。
- ②接種機会を逃した方(平成9年度～平成17年度生まれの女性で未接種の方)
※なお、小学6年生で接種を希望される方は問い合わせください。

ワクチンの「意義・効果」「接種後に起こりうる症状」について、十分に理解したうえで接種してください。また、新型コロナウイルスワクチンを接種してから、2週間以上間隔を空けて接種してください。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3107

HOPE

第106回

わたしたち、東松島みらいとし機構(HOPE)です。



分散型地域エネルギー自立都市・東松島市

これまでの東松島市復興まちづくり計画と「環境未来都市」構想、そしてSDGs未来都市に関連する市とHOPEの一連の取り組みが、環境省の脱炭素化事業を活用した一例としてWEBサイト「ミライアイズ」において特集されました。「気候変動対策」と「地域の課題」の同時解決に向けた脱炭素化の取り組みの具体策として、東松島市スマート防災エコタウンの事例を中心に10分ほどの映像にまとめられています。どうぞご覧ください。



■環境省「ミライアイズ」ホームページ

http://www.env.go.jp/earth/mirai_eyes/

■問 一般社団法人東松島みらいとし機構(HOPE)

(住所:大曲字寺前61-2) ☎98-7311

ダンロップスポーツウェルネスゆぶと **ゆぶと通信**

■営業時間 月～水・金曜日 10時～22時 土日祝 10時～21時
 ■休館日 毎週木曜日 ■ホームページ <https://h-yuputo.sakura.ne.jp>
 ■問 ☎84-3855 プール・トレーニングジムの利用は閉館30分前までになります。

福島県沖地震による「ゆぶと」の運営状況について(4月6日現在)

3月16日福島県沖地震で被害に合われた方々に心よりお見舞い申し上げます。この地震により、ゆぶと施設内も被害が有り一部エリアを除き営業をしています。
■利用可能なエリア ロッカー・浴室・マシンジム・スタジオ、一部プール、成人スタジオプログラムは通常通り実施しています
■利用できないエリア プールエリア、成人アクアプログラム・ジュニアスクールは休講しています
 最新の情報は、ホームページなどをご覧ください。

プールの利用が出来ないため、施設利用料を減免しています。利用料金や施設修繕の情報については、ゆぶとホームページまたはフロントで確認ください。
 また、ゆぶと公式LINEアカウントに登録いただくと、随時最新情報を発信させていただきますので、この機会にぜひ登録ください。



ダンロップスポーツウェルネス「ゆぶと」の整備には、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的とした防衛省の補助事業が活用されています。

施設利用ポイントDAY

- ・1日ゆぶとDAY(3ポイント) ・5日メンズDAY(3ポイント)
- ・10日レディースDAY(3ポイント) ・15日DAY(5ポイント)
- ・20日シニアDAY(3ポイント)
- ・第1日曜日はキッズDAY(3ポイント) ※中学生以下対象。

4月中の回数券キャンペーン実施中

4月24日(日)～30日(土)

※この期間中に回数券を購入すると、購入日当日は100円で利用できます。



※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市報に掲載している内容が急きょ変更になる場合がありますので、ご了承ください。

市民のカレンダー

2022年4月 15日～30日	
15	金 ■市報4月15日号発行
16	土 ■ほっとふる土曜オープン(矢本子育て支援センター)9:00 ■市内中学校学習参観日
17	日 ■第24回ヤックン杯争奪少年野球大会(鷹来の森運動公園)8:30 ■第53回宮城県消防操法大会出場選手結団式(赤井市民センター)10:30
18	月
19	火 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ～19:00 ●市民生活課延長窓口(証明書交付およびマイナンバーカード交付)～19:00 ※マイナンバーカードは前日までに要予約。
20	水
21	木 ■法律相談(東松島市役所)10:00 ■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00
22	金
23	土 ■小学校学習参観日(矢本西小、大曲小、大塩小、赤井小、赤井南小、鳴瀬桜華小、宮野森小)
24	日 ■第24回ヤックン杯争奪少年野球大会(鷹来の森運動公園)9:00 ■献血(イオンタウン矢本)10:00
25	月
26	火 ■自治会長会議(市役所)13:00、15:00
27	水 ■東松島市奥松島浮棧橋船舶乗場竣工式(あおみな南側護岸)9:30
28	木
29	金 ●昭和の日 ■縄文体験・体感WEEK(～5月1日(日))
30	土

2022年5月 1日～15日	
1	日 ■市報5月1日号発行 ■縄文村入館&体験無料DAY
2	月
3	火 ●憲法記念日 ■縄文体験・体感WEEK!②(～5日(木・祝))
4	水 ●みどりの日
5	木 ●こどもの日
6	金 ■特設人権相談(野蒜市民センター)10:00
7	土
8	日
9	月
10	火 ■農地転用等締切日(農業委員会)
11	水 ●市民防災の日(市民防災デー) ■児童扶養手当支払(3、4月分)
12	木 ■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00
13	金
14	土 ■中学校運動会(矢本一中、鳴瀬未来中) ■矢本二中体育祭
15	日 ■市報5月15日号発行 ■鳴瀬フラワーロード一斉除草

体育館など一般開放のお知らせ ※一般開放の時間は、変更になる場合があります。
 ■場所・時間 …市民体育館9～12時、…市民体育館19～21時、
…赤井地区体育館9～17時
 矢本運動公園テニスコート 水・土:18時～21時 日:9時～17時
 ■問 NPO法人東松島市体育協会事務局(市民体育館2階) ☎82-9030

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

編集と発行: 東松島市総務課秘書広報係 制作: 石巻日日新聞社
 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上戸河 36-1
【秘書広報係メールアドレス】 koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
【東松島市ホームページ】 <https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp>
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
 令和4年度市報ひがしまつしま制作費 15日号:1部あたり31.2円



東松島市の人口(令和4年4月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)

男 19,170人(-59) 女 19,927人(-43) 計 39,097人(-102)
 世帯数 16,392世帯(+1) ()内は前月比

●令和3年同時期計 ()内は前年比 ●平成31年同時期計 ()内は3年前比
 39,401人(-304) 16,281世帯(+111) 39,945人(-848) 15,905世帯(+487)